

事件発生

- ◎眠れない・食欲がない・外出できない。
- ◎経済的な心配がある。
- ◎仕事が手につかない。
- ◎どこに相談したらよいかわからない。

捜査

- ◎1人で警察に行くのが不安だ。
- ◎警察での事情聴取に何度も出向かなくてはいけない。
- ◎弁護士に相談したい。
- ◎捜査の状況を知りたい。

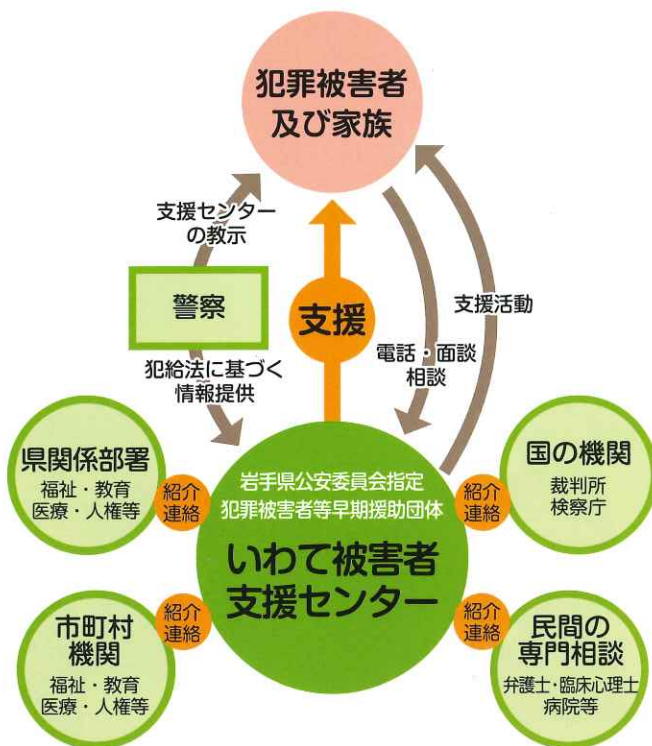
起訴

- ◎検察庁に呼ばれたけど、どうすればいいの？
- ◎加害者から賠償を受けたい。
- ◎加害者はどのような処罰を受けるのか知りたい。

裁判

- ◎裁判を傍聴したいが不安だ。
- ◎傍聴できないが内容を知りたい。
- ◎裁判に参加したいが、どうすればよいか。

多様な主体が支える 「いわて被害者支援センター」



犯罪被害者等早期援助団体

(公社) いわて被害者支援センターは、平成22年6月岩手県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」としての指定を受けました。指定を受けたことにより、警察が特に支援が必要と認めた場合、被害者や家族の方から同意を得て、被害後、早い時期から支援を行うことができるようになりました。

「ひとりで悩まないで！」
応援します
あなたに笑顔が
戻るまで……

犯罪や交通事故の被害者と
そのご家族をサポートします。



岩手県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人

いわて被害者支援センター

相談支援

◆電話相談

犯罪被害者や家族等からの悩み等を電話によって相談を受け、その軽減や解決など、心のケア等を行います。

【事件や交通事故の相談】

全国被害者支援ネットワーク相談電話

●全国共通ナビダイヤル

なやみはここよ

TEL **0570-783-554**

[12/29~1/3までを除く **7:30~22:00**]

いわて被害者支援センターの開設時間
(平日10:00~17:00)は、当センター
につながります。

【性犯罪被害の相談】

(はまなすサポートライン)

24時間

TEL **019-601-3026**

(#8819)

土日祝日および夜間(17:00~翌9:00)は、
コールセンターにつながります。

◆面接相談

研修を受けた支援活動員が、面接相談を行います。
※事前予約制

◆メール相談 [24時間受付]

ホームページ内のメールフォームから



犯罪被害にあわれた方へ

事件や事故の被害にあうと心や体の不調、家庭や職場の問題、経済的な困窮、転居などの生活上の問題や加害者やその家族、捜査・司法関係者の対応、周囲の人の心ない言動などの二次被害に直面します。

「どこに相談したら良いかわからない」「誰かに話しを聞いてほしい」と思ったとき、
相談も支援活動も一切無料です。相談内容が他にもれることはありません。

安心してご相談ください。

直接支援

いわて被害者支援センターは、被害者や家族の要望に応じて、さまざまな支援を行っています。

自宅訪問

ご希望される場合は、ご自宅若しくは、お近くの場所で面談することもできます。



情報の提供

刑事手続きの流れ、被害者としてできることや損害賠償の請求など必要とする情報を提供します。



警察署・検察庁への付き添い

警察や検察庁で事情聴取などの場合に付き添うことができます。
※状況により支援員の同席が認められる場合もあります。



病院への付き添い

病院での治療・検査に付き添うこともできます。



裁判所への付き添い

裁判に行けない場合の代理傍聴や証言・意見陳述のために出廷するとき、付き添うこともできます。



弁護士相談の付き添い

法律事務所で弁護士の無料相談の紹介や相談への付き添いを行います。

生活支援

被害後、日常生活に支障のある方については、必要な身の回りのお世話も行います。

